

北海道オホーツク地域等公共交通計画（原案）についての意見募集結果

令和5年（2023年）3月29日

北海道オホーツク地域等公共交通計画（原案）について、道民の皆様からご意見を募集したところ、4名と1団体から、延べ5件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する北海道オホーツク地域等公共交通活性化協議会の考え方については、次のとおりです。

意見の概要	意見に対する協議会の考え方※
<p>運転免許証を所持できない若年層や高齢者が、いかに自分の行きたいところに行けるかが重要なポイントになります。</p> <p>オーストラリアに行ったときに、やはり「Uber」が一番安くて便利だと改めて感じたため、規制緩和をスピードを持ってやるしかないと提言します。</p> <p>まずは特区をつくり、実験をスタートする事が肝要だと思います。</p>	<p>限られた交通機関で可能な限り多くの人が低廉に移動することを可能とするため、タクシーの「相乗りサービス」など新たな制度の導入が進んでいますが、一方で、いわゆるライドシェアについては、国は運行管理や車両整備等について責任を負う主体を置かないままに、自家用車のドライバーのみが運送責任を負う形態を前提としていることについて、安全の確保、利用者の保護等の観点から問題があり、極めて慎重な検討が必要であるとの認識を示しています。</p> <p>地域をとりまく公共交通の現状は日々変化していることから、本地域においては、国の動向を注視しながら、最適な公共交通のあり方について検討を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>オホーツク地域の広域公共交通については、地域の人口減少などから利用者が減少しており、事業者の収益も低迷しています。</p> <p>そのような状況の中、「北海道オホーツク地域等公共交通活性化協議会」が設置され、地域の公共交通について関係機関の認識の共有を図りながら、将来的な地域の公共交通の最適な姿を目指すことは非常に重要であると感じています。</p> <p>計画の中では、評価指標や目標値が設定されていますが、オホーツク地域の人口推計では令和9年度までに6.4%の減少が見込まれている中、利用者数や収支率が現状値より高く設定されていますが、現実的ではないように感じます。</p>	<p>本地域においては今後も人口減少が続くと想定されており、P85に記載のとおり、将来人口推計に基づき令和9年度（2027年度）の広域交通の利用者数及び広域交通の平均の収支率を推計すると、いずれも令和4年度（2022年度）の見込み値より減少することが見込まれますが、関係者がより一層連携・協力しながら本計画に位置付けた取組を推進することにより、広域交通の利用者数の増加及び広域交通の平均の収支率を改善し、令和4年度（2022年度）の見込値以上とすることを目標としております。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

<p>計画案にある「陸別線」の説明で、オホーツク管内と陸別町の広域路線と生活路線との表現ではあまりにも矮小化した表現で、何か恣意的なものを感じざるを得ません。</p> <p>あくまでも、「陸別線」は北見池田間のふるさと銀河線廃止に伴う代替交通機関であることを前提として、守っていかなければならない路線であることを、計画には載せ続けて後世に伝えて行かなければならないと思います。</p> <p>なぜ、費用対効果が下がっても、当該路線を守らなければならないのかを、わかりやすく計画に盛り込む必要があります。</p> <p>原案のままでは、歴史的な経緯が伝わらないことで、将来地域間の摩擦が生じることを危惧します。</p> <p>「陸別線」は「北見池田間」の広域路線の一部であることを明記すべきと思います。</p> <p>路線の意味するところを誤解の生まれないように、正確に説明して下さい。</p> <p>陸別線だけを取り上げての経営判断による減便の議論があるとすれば、今回の計画案にある誤った歴史認識のもたらすもので、あくまでも沿線首長それぞれの政治判断が必要であることが、おざなりになってしまうことを非常に心配しております。</p>	<p>「陸別線」につきましては、P71の役割において「※管内外の中心都市間を結ぶ路線の一部」とし、また、維持・確保の方針において、「地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助）を活用し、持続可能な移動手段を確保するとともに利用促進を図っていく。」こととしております。</p> <p>本計画はオホーツク地域等における地域公共交通のマスタープランとして、沿線市町村をはじめとする関係者が協議を重ね、地域の目指す公共交通の将来像とその実現に向けた方向性を取りまとめたものであり、陸別線を含め、今後も地域の皆さまのご意見を伺いながら、利用実態やニーズを踏まえて、持続的な地域交通の維持・確保に向けて検討を進めていくことが重要と考えておりますので、いただいたご意見は今後の地域公共交通施策の参考とさせていただきます。</p>	C
<p>目標1において、観光など他分野との「共創」による持続可能な仕組みの記載があるが、航空機についての記載がないので追記してはいかがでしょうか。</p> <p>入国制限が緩和され、インバウンドの回復を期待する中で、航空機との連携はより一層重要になってくると考えます。</p>	<p>ご意見のとおり、人口減少、少子高齢化が進行する本地域において、観光客などの交流人口の拡大による地域活性化や公共交通機関の利用拡大の推進は重要であることから、航空機との連携に向けて、P79に記載のとおり、航空機や鉄道、都市間バスといった幹線交通や市町村内の生活圏交通と広域交通の乗り継ぎ環境の改善及び交通結節点の強化に取り組むこととしており、各交通機関の連携を推進してまいります。</p>	B
<p>地域の公共交通を担う人材を確保することは非常に重要な事と考えています。</p> <p>今、運転手不足が深刻な問題であり、担い手が確保できないことにより、路線の減便や廃止等で住民の移動手段・選択が徐々に無くなってきている状況にあると思います。</p> <p>運転手がいなければそもそも公共交通は成り立ちません。</p> <p>計画原案にバス運転手の確保について記載がありますが、まずは小さなことでも良いので担い手確保に向けた取り組みを実践していく姿勢を持っていただきたいと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、運転手不足が深刻化する現状において、運転手の確保は喫緊の課題であることから、P80に記載のとおり、関係者が連携を図りながら、バス運転手体験合同説明会の実施など運転手確保に向けた施策・事業を進めてまいります。</p>	B

※「意見に対する協議会の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

問い合わせ先

北海道オホーツク地域等公共交通活性化協議会事務局
(オホーツク総合振興局地域政策課内)

電話：0152-41-0624